

# 職長・安全衛生責任者教育

奈良労働局長登録教習機関  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●職長教育は、労働安全衛生法第60条の規定で定められており、就業に当たって、所定の教育が事業者には義務づけられております。職長とは「作業中の労働者を直接指導又は監督する者」とされています。  
職長・安全衛生責任者教育は、職長教育の内容に建設業等における安全衛生責任者に対する安全衛生教育を追加して実施する研修です。この教育目的を十分ご認識下さいまして、是非この機会をご利用されるようお奨めします。

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和6年4月2日(火)	学科	8:30～ 16:45 昼休憩40分	・作業手順、適正な配置等 ・指導教育、監督指示の方法等 ・設備・作業場所の保守管理の方法等他
第2日目	令和6年4月3日(水)	学科	8:30～ 16:45 昼休憩40分	・危険性又は有害性等の調査の方法、結果に基づく講ずる措置・改善方法、作業に係る設備 ・安全衛生者の職務、安全施工サイクル・安全工程打ち合わせの進め方等

## 2. 講習概要

会場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。
定員	30名（先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません）	
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。	
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受け付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート	

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

## 3. 受講料(税込)

単位：円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	16,500	1,650	18,150
会員外	17,600	1,650	19,250